「除草・樹木伐採及び横断防止柵設置業務（醍醐どんぐり公園)」
仕様書

１．件名

除草・樹木伐採及び横断防止柵設置業務（醍醐どんぐり公園）

２．目的及び概要

本業務は、公園の環境改善及び利用者の安全確保のため、次の業務を実施する。

・除草および支障木の伐採

・横断防止柵の設置

３．履行期間

契約締結の日から令和９年１月３１日まで

４．履行場所

京都市伏見区醍醐東合場町地内（別紙図参照）

５．作業範囲

別紙図のとおり

６．作業内容

○除草

・作業範囲（約 7.0m2）における除草・集草・運搬処分を行う。

・作業箇所は狭小であるため、人力での作業を基本とする。

○樹木伐採

・別紙図に示す箇所に存在する立木の伐採・撤去（立木３本：幹周（Ｃ＝35～４０cm)）

・地際１０㎝以内で幹を切断する。

・伐採及び撤去した樹木の処分までを含む。

・幹及び枝の運搬・処分までを作業内容に含むが、対象樹木の位置には車両等を寄り付けることが困難であるため、人力にて道路まで運搬する必要がある。

○横断防止柵設置

・別紙図に示す範囲において、横断防止柵（H=800、L=3.0m）を設置（コア削孔を含む）する。

※規格：【ガードフェンス】

規　　格：フェンス（H=800，格子ピッチ，ダークブラウン)、支柱（φ60.5×3.2）

製品名：丸格子ガードフェンス PZ-K800 コンクリート建込用

［格子ピッチ 100㎜］（朝日スチール工業株式会社 製）　同等品以上

７．支払条件

作業完了後、作業範囲において適切に作業が履行されたことを確認のうえ、本作業に係る経費を支払う。

８．その他

・業務が完了した場合、実施前・実施中・実施後の写真及び完了届を提出すること。

・飛散防止の措置を行うとともに、周囲への安全の確保に十分留意すること。

・各種作業等において、関係法令を遵守すること。

・作業日程を事前に発注者に連絡すること。